

岡山県公報

発行

岡山県



目次

【告示】

知事指定薬物の指定の失効

特定計量器定期検査

土地改良事業の施行認可

保安林の指定予定

○ 平成二十七年度における保安林内の立木

伐採を皆伐によることができる面積の限度
の公示○ ○ ○ 一般競争入札の実施
○ ○ ○ 平成二十七年度後期技能検定試験の実施
○ 土地改良区役員の退任及び就任届

【公 告】

○ 不在者投票を行うことができる施設の指
定の一部改正

(県例規集登載)

医薬安全課
産業企画課
耕地課
治山課

リ

財産活用課
労働雇用政策課
耕地課

選挙管理委員会

担当課(室)

目次

担当課(室)

◎岡山県告示第四百二十号

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成二十七年岡山県条例第十七号。以下「条例」という。）第十三条第一項の規定により、次の知事指定薬物の指定は、その効力を失った。

平成二十七年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 知事指定薬物の名称

- 1 一一（八一ブロモベンゾ「一・二一b・四・五一b」ジフラン一四一イル）プロパン一二一アミン（通称名BromoloDragonFLY）及びその塩類
- 2 一一ベンチル一N-（二一フェニルプロパン一二一イル）一H-インダゾール一三一カルボキサミド（通称名CUMYL-PINACA）及びその塩類
- 3 一一（五一フルオロベンチル）一N-（二一フェニルプロパン一二一イル）一H-インダゾール一三一カルボキサミド（通称名CUMYL-五F-PINACA）及びその塩類
- 4 一一ベンチル一N-（二一フェニルプロパン一二一イル）一H-インドール一三一カルボキサミド（通称名CUMYL-PICA）及びその塩類
- 5 一一（五一フルオロベンチル）一N-（二一フェニルプロパン一二一イル）一H-インドール一三一カルボキサミド（通称名CUMYL-五F-PICA）及びその塩類

二 指定の失効の理由

条例第二条第六号に規定する薬物に指定されたため

三 失効年月日

平成二十七年八月二十九日

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

◎岡山県告示第四百二十一号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定による特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

なお、対象となる特定計量器は、非自動ばかり（計量法施行令（平成五年政令第三百二十九号）第五条第一号又は第二号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもりとする。

平成二十七年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆太

一 定期検査を行う区域、場所及び期日

区域	場	所	期	日
玉野市	岡山市農業協同組合中部第4営農 経済センター鉢立資材店	岡山市農業協同組合玉野支所	平成二十七年十月五日	一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇
産業振興ビル	玉野市民会館	日比市民センター 田井市民センター	六日	一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇
			七日	一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇
			八日	一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇
			九日	一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇
			十四日	一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇
			十三日	一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇・一〇

二 実施機関

岡山県指定定期検査機関 一般社団法人岡山県計量協会

◎岡山県告示第四百二十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により、新規
土地改良事業の施行を次のとおり認可した。

平成二十七年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良事業を行う者の名称
高崎土地改良区

二 地区名及び工種
地区名

宮下西新開水路 かんがい排水

三 認可年月日
平成二十七年八月十八日

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

◎岡山県告示第四百二十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

平成二十七年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

久米郡美咲町西川上字小原三七三六の四、三七三六の六、三七三七の一、三七三七の二、三七三九の一、字家廻り三七四六の一、三七四六の二

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字小原三七三六の四・三七三七の二・三七三九の一（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）

その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3)(2) 主伐として伐採ができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び美咲町役場に備え置いて縦覧に供する。）

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

◎岡山県告示第四百二十四号

平成二十七年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、「次のとおり」である。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁並びに各市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

平成二十七年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

〔三五二〕 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百三十四条第一項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十七年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 入札に付する事項

契約種別	所在	地目又は構造	面積(平方メートル)	予定価格(最低売払価格)	入札保証金
土地売払い契約	岡山市北区玉柏二七五五番一	雑種地	三三七・六六	一、七六〇、〇〇〇円	一七六、〇〇〇円
土地売払い契約	岡山市東区可知四丁目三八四番七	宅地	六八五・五八	二七、九七〇、〇〇〇円	二、七九七、〇〇〇円
土地売払い契約	津山市総社字大根山五三一番、五三一番一	宅地・雑種地	二七七・〇四	三、一九〇、〇〇〇円	三一九、〇〇〇円
土地売払い契約	笠岡市笠岡字八幡平五二九一番一	宅地	六八五・〇九	四、一二三〇、〇〇〇円	四一二三、〇〇〇円
土地売払い契約	備前市東片上字天神三八九番二	宅地	一八三・九三	一、七五五、〇〇〇円	一七五、五〇〇円
土地売払い契約	総社市総社二丁目字藪下五四八番五	宅地	二九五・五九	二、一九〇、〇〇〇円	二一九、〇〇〇円

二 入札参加者の資格

日本国内に住所、事務所又は事業所を有する個人又は法人。ただし、次に掲げる者を除く。

- 1 地方自治法第二百三十八条の三第一項に規定する者
- 2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四第一項に規定する者
- 3 知事が地方自治法施行令第六十七条の四第二項各号のいずれかに該当すると認めた者であつて、その認めた日から三年を経過しないもの
- 4 日本語を完全に理解することができないこと等の理由により、入札の内容を完全に理解せずに入札に関する意思の表示を行うおそれのある者

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

- 5 岡山県インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約の内容を承諾せず、又は遵守することができない者
- 6 申込者又はその役員が岡山県暴力団排除条例（平成二十二年岡山県条例第五十七号）第二条第一号に規定する暴力団又は同条第三号に規定する暴力団員等（以下「暴力団等」という。）に該当する者

- 7 申込者又はその役員が暴力団等の統制下にある者
- 8 申込者又はその役員が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 9 申込者又はその役員が岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領別表一に掲げる措置事由に該当すると認められる者
- 10 その他知事が不適当と認める者

三 入札参加申込み

1 仮申込み

入札に参加しようとする者は、ヤフー株式会社の運営する公有財産等の売払いに関するインターネットオークションシステム（以下「売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。

2 申込手続

1の仮申込みを行った後、3の受付期間内に所定の申込書により岡山県総務部財産活用課に申し込むものとする。

3 受付期間

平成二十七年九月二日（水）午後一時から同月十八日（金）午後二時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

四 契約条項を示す場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県総務部財産活用課

五 入札保証金

一の表に掲げる額の入札保証金を、六1の期間の末日の二日前までに、岡山県が発行する納入通知書により納付すること。なお、この入札保証金を返還する場合には、利息を付さない。

六 入札期間、入札場所及び開札日時

1 入札期間

平成二十七年十月七日（水）午後一時から同月十四日（水）午後一時まで

2 入札場所

売却システム上で行う。

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

3 開札日時

平成二十七年十月十四日（水）午後一時

七 入札方法

売却システムにより入札価格を登録する方法による。なお、この登録は、一の物件につき一回に限り行うことができる。

八 入札の無効

次のいずれかに該当する入札に係る入札書は、無効とする。

1 入札に参加することができない者のした入札

2 談合してした入札

3 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札

4 二以上の入札をした者のした入札

5 七に規定する入札方法以外の方法による入札

6 岡山県財務規則（昭和六十一年岡山県規則第八号）第百三十五条の規定に違反する代理人のした入札

九 問い合せ先

〒700-18570 岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県総務部財産活用課（電話〇八六一三六一七二三三五）

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

〔三五三〕職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第二項の規定により、平成二十七年度後期技能検定試験を次のとおり実施する。

平成二十七年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 実施する検定職種及びその等級

1 特級

職種	職業
鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造	

2 一級及び二級

職種	作業
さく井 鍛造	ロータリーア式さく井工事作業
金型製作 工場板金 ロープ加工	プレス金型製作作業 機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス板金作業 ロープ加工作業
機械検査 機械検査 電気機器組立て	機械検査作業 シーケンス制御作業
半導体製品製造 プリント配線板製造 自動販売機調整 空気圧装置組立て	集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業 プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業 自動販売機調整作業 空気圧装置組立て作業

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

油圧装置調整	農業機械整備	冷凍空気調和機器施工	油圧装置調整作業
婦人子供服製造	紳士服製造	婦人子供既製服パーソナルメーリング作業、婦人子供既製服縫製作業	農業機械整備作業
和裁	帆布製品製造	紳士既製服型紙製作作業、紳士既製服縫製作業	冷凍空気調和機器施工作業
紳士服製造	和服製作作業	和服製作作業	縫製作業
帆布製品製造	帆布製品製造作業	エボキシ樹脂積層防食作業	紳士既製服型紙製作作業、紳士既製服縫製作業
和裁	射出成形作業	射出成形作業	紳士既製服型紙製作作業、紳士既製服縫製作業
紳士服製造	プラスチック成形	エボキシ樹脂積層防食作業	和服製作作業
帆布製品製造	強化プラスチック成形	エボキシ樹脂積層防食作業	帆布製品製造作業
和裁	石材施工	石材加工作業	射出成形作業
紳士服製造	石材施工	石材加工作業	エボキシ樹脂積層防食作業
帆布製品製造	パン製造	パン製造作業	射出成形作業
和裁	パン製造	パン製造作業	エボキシ樹脂積層防食作業
紳士服製造	菓子製造	洋菓子製造作業、和菓子製造作業	射出成形作業
帆布製品製造	酒造	清酒製造作業	エボキシ樹脂積層防食作業
和裁	建築大工	大工工事作業	射出成形作業
紳士服製造	建築大工	大工工事作業	エボキシ樹脂積層防食作業
帆布製品製造	かわらぶき	かわらぶき作業	射出成形作業
和裁	配管	建築配管作業、プランクト配管作業	エボキシ樹脂積層防食作業
紳士服製造	配管	建築配管作業、プランクト配管作業	射出成形作業
帆布製品製造	厨房設備施工	厨房設備施工	エボキシ樹脂積層防食作業
和裁	厨房設備施工	厨房設備施工	射出成形作業
紳士服製造	型枠施工	型枠工事作業	エボキシ樹脂積層防食作業
帆布製品製造	型枠施工	型枠工事作業	射出成形作業
和裁	鉄筋施工	鉄筋施工	エボキシ樹脂積層防食作業
紳士服製造	鉄筋施工	鉄筋施工	射出成形作業
帆布製品製造	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	エボキシ樹脂積層防食作業
和裁	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	射出成形作業
紳士服製造	防水施工	アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業	エボキシ樹脂積層防食作業
帆布製品製造	防水施工	アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業	射出成形作業
和裁	カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業	エボキシ樹脂積層防食作業
紳士服製造	カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業	射出成形作業
帆布製品製造	自動ドア施工	自動ドア施工	エボキシ樹脂積層防食作業
和裁	ガラス施工	ガラス工事作業	射出成形作業
紳士服製造	ガラス施工	ガラス工事作業	エボキシ樹脂積層防食作業
帆布製品製造	機械・プラント製図	機械製図手書き作業、機械製図C A D作業	射出成形作業
和裁	機械・プラント製図	機械製図手書き作業、機械製図C A D作業	エボキシ樹脂積層防食作業
紳士服製造	電気製図	配電盤・制御盤製図作業	射出成形作業
帆布製品製造	電気製図	配電盤・制御盤製図作業	エボキシ樹脂積層防食作業
和裁	機械試験作業、組織試験作業	機械試験作業、組織試験作業	射出成形作業
紳士服製造	金属材料試験	機械試験作業、組織試験作業	エボキシ樹脂積層防食作業

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

3 単一等級	職種	職種	3 単一等級
舞台機構調整 義肢・器具製作	電子回路接続 樹脂接着剤注入施工 バルコニー施工	電子回路接続作業 機械生麵製造作業 金属製バルコニー工事作業	音響機構調整作業 鋼橋塗裝作業 器具製作作業
塗装	樹脂接着剤注入施工 バルコニー施工	電子回路接続作業 機械生麵製造作業 金属製バルコニー工事作業	木口彫刻作業 鋼橋塗裝作業 器具製作作業
印章彫刻	4 三級	4 三級	4 三級
配管	造園 機械加工 機械検査	造園工事作業 普通旋盤作業 機械検査作業	電気機器組立て 電子機器組立て 電気機器組立て
建築大工	電子機器組立て プリント配線板製造 冷凍空気調和機器施工 和裁	電子機器組立て作業 配電盤・制御盤組立て作業、シーケンス制御作業 プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業 冷凍空気調和機器施工工作業	家具製作 プラスチック成形
家具製作	和服製作作業 射出成形作業 大工工事作業	家具手加工作業 射出成形作業 大工工事作業	建築配管作業
配管			

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

機械検査、婦人子供服製造	七、五〇〇円	九、〇〇〇円	職種名		手数料
			特定高校生	その他	
板金、ロープ加工、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、紳士服製造、帆布製品製造、家具製作、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、菓子製造、製麵、酒造、建築大工、かわらぶき、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、金属材料試験、貴金属装身具製作、印章彫刻、塗装、義肢・器具製作、舞台機構調整		一七、九〇〇円	九、〇〇〇円	一七、九〇〇円	
	一四、九〇〇円				

二 手数料、実施期日、実施場所等

1 実技試験

(1) 手数料

イ 特級 一七、九〇〇円

□ 一級、二級、三級（在校生を除く。）及び単一等級

機械・プラント製図 電気製図	機械製図手書き作業、機械製図C A D作業
貴金属装身具製作	貴金属装身具製作作業

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

ハ 三級（在校生に限る。）

和裁、機械・プラント製図、電気製図	六、六〇〇円	一三、一〇〇円
-------------------	--------	---------

職 種 名		
造園、機械加工、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、家具製作、プラスチック成形、建築大工、配管、貴金属装身具製作	六、〇〇〇円	一一、九〇〇円
機械検査	四、四〇〇円	五、〇〇〇円
和裁、機械・プラント製図、電気製図	八、七〇〇円	九、九〇〇円

二 手数料の免除について

高等学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく高等学校をいう。以下同じ。）の生徒（岡山県外に設置されている高等学校に在学する場合にあっては、岡山県内に住所を有する者に限る。以下同じ。）が次のいずれかに該当するときは、当該生徒に係る実技試験手数料を免除する。

- (イ) 生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）による保護を受けている世帯（保護を停止されている世帯を含む。）に属する者であるとき。
- (ロ) 当該生徒と同一の世帯に属する者であつて、主として当該生徒の生計を維持している者（定期制課程に在籍している生徒のうち勤労している生徒については、当該生徒）が地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の規定により市町村民税を納付していないとき又は市町村民税の均等割のみを納付しているとき。

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

職種名	実施期日
鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造	平成二十八年一月三十一日（日曜日）

- (ハ) 当該生徒と同一の世帯に属し、主として当該生徒の生計を維持している者が死亡し、又は精神若しくは身体の障害、災害その他の事由により生活に困窮し、かつ、その者その他に学資を負担する者がないと認められるとき。
- (2) 実施期日
平成二十七年十二月二日（水曜日）から平成二十八年二月十四日（日曜日）までの間において、別途岡山県職業能力開発協会（三2を除き、以下「協会」という。）が指定する日に行う。
- (3) 実施場所
別途協会から受検者に通知する。
- (4) 問題の公表
平成二十七年十一月二十五日（水曜日）に、協会の事務所に掲示して行う。ただし、一部の職種については、公表しない。
- 2 学科試験
- (1) 手数料 三、一〇〇円
- (2) 実施期日
イ 特級
検定職種ごとに次のとおり行う。

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

口
一級及び二級

職種名	実施期日	材料試験 さく井、金型製作、工場板金、自動販売機 調整、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍 空気調和機器施工、強化プラスチック成形、 石材施工、パン製造、酒造、厨房設備施工、 コンクリート圧送施工、防水施工、カーテ ンウォール施工、機械・プラント製図、印 章彫刻	鍛造、ロープ加工、機械検査、電気機器組 立て、婦人子供服製造、紳士服製造、菓子 製造、配管、型枠施工、ガラス施工、金属 加工
单一等級	平成二十八年一月三十一日（日曜日）	平成二十八年一月三十一日（日曜日）	平成二十八年一月三十一日（日曜日）
製麺、バルコニー施工	平成二十八年一月三十一日（日曜日）	平成二十八年一月三日（水曜日）	平成二十八年一月三日（水曜日）

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

電子回路接続、樹脂接着剤注入施工

平成二十八年二月七日（日曜日）

二 三級

職種名	実施期日
電気機器組立て、配管 造園、機械加工、電子機器組立て、冷凍空氣調和機器施工、家具製作、機械・プラント製図、貴金属装身具製作	平成二十八年一月二十四日（日曜日） 平成二十八年一月三十一日（日曜日）

(3)

実施場所

別途協会から受検者に通知する。

三 受検申請の手続

1 提出書類

(1) 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

(2) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

2 提出先

岡山県職業能力開発協会

岡山市北区内山下二丁目三番一〇号（〒七〇〇一〇八二四）

3 受付期間

平成二十七年十月五日（月曜日）から同月十六日（金曜日）まで

4 受検申請に関する注意

(1) 申請書の用紙及び受検案内は、協会の事務所で交付する。なお、郵便による送付を希望する者は、封筒の表に「技能検定受検申請書請求」と朱書きし、返信用切手（九十二円分）を同封して協会へ請求すること。

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

(2) 申請書を郵便又は信書便（以下「郵送等」という。）により送付する場合は、書留又はこれに準ずるものとし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。なお、郵送等による申請書は、3の受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 特定高校生に係る実技試験手数料の適用又は高等学校の生徒に係る実技試験手数料の免除を受けようとする場合は、申請書を在学中の高等学校を経由して提出すること。

四 手数料の納付

手数料は、申請書の提出時に納付すること。なお、実技試験又は学科試験を免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

五 合格発表

合格者については、受検番号を平成二十八年三月十一日（金曜日）に協会の事務所に掲示し、岡山県産業労働部労働雇用政策課のホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/>）に登載するとともに、協会が書面で直接本人に通知する。

六 その他

不明な点は、岡山県産業労働部労働雇用政策課（電話〇八六（一三一六）七三八七）又は協会（電話〇八六（一一一五）一五四七）に問い合わせること。

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

〔三五四〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、土地改良区役員の退任及び就任の届出があつた。

平成二十七年九月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

吉井川下流土地改良区

二 退任及び就任役員

退任役員

就任役員

住 所

理事 事の別 理事監

小林 健伸 小林 健伸 岡山市東区寺山二五八一一

奥田 辰男 奥田 辰男 西大寺浜八八六一一

岡崎 操 岡崎 操 君津一三九七

藤原 黙 藤原 默 松新町一一五

浮田 孝允 戸取 正憲 成本 俊一 東片岡四八二四一三

山本 俊介 福島 恭子 戸取 正憲 宝伝三三〇〇一一

藤原 默 戸取 正憲 東幸崎六四六

岡崎 操 福島 恭子 濱戸町二日市一二五

岡崎 操 福島 恭子 濱戸町下五四三一三一一〇五

石原 修世 三木 允彦 備前市新庄四九九

瀬戸内市邑久町尾張五二九

上村 善亮 庄田 一一六四

武久 顕也 大富六一三

堤 幸彦 片岡 一矢 長船町磯上三七七

山本 晃造 竹原 幹 牛窓町牛窓二二二四一四

岡野 真 友實 神宝 正行 牛窓町牛窓二九八一

岡野 真 友實 武則 幸彦 片岡 一矢

新田 嘉久 友實 武則 山本 晃造 幸彦 片岡 一矢

和気郡和気町田原上一二六八
河田原二九八一
赤磐市上市一六九
長浜五七八九

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

下村	鈴木	那須	藤原	田原下	一一〇九
脩	博章	裕正	哲正	二	二
原	石原	石原	石原	岡山市東区長沼八五四一三	
学	小野田和義	稔	竹原九五八	二	二
	瀬戸内市長船町牛文七五一	備前市畠田八〇	赤磐市吉原二七六	和気郡和気町田原上一〇八八	和氣郡和氣町田原上一〇八八
				監	二
				事	

平成27年9月1日 岡山県公報 第11716号

◎岡山県選管告示第六十二号

平成二年岡山県選管告示第八十一号（不在者投票を行うことができる施設の指定）の一部を次のように改正し、平成二十七年八月十八日から適用する。

平成二十七年九月一日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

表老人ホームの項中

津山市立ときわ園

津山市井口一〇〇一一

を

地域密着型特別養護老人

ホームベネヴィータ王慈

一三九

倉敷市児島田の口七一六

に改め、表身体障

害者支援施設の項中

津山市立ときわ園

津山市井口一〇〇一一

を

王慈療護園

倉敷市児島下の町二一一

を

二一二四

王慈療護園

倉敷市児島下の町二一一

を

二一二四

障がい者支援施設ベネヴ

倉敷市児島田の口七一六

に改める。

イータ王慈

一三九